

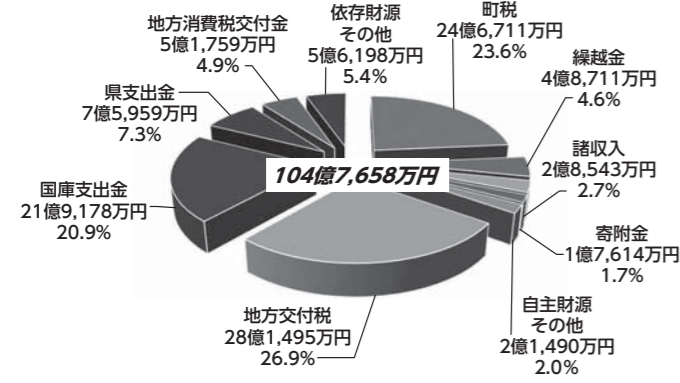
決算をお知らせします

令和4年度の決算が熊野町議会9月定例会で認定されました。
※数値については標記単位未満を端数処理しています。

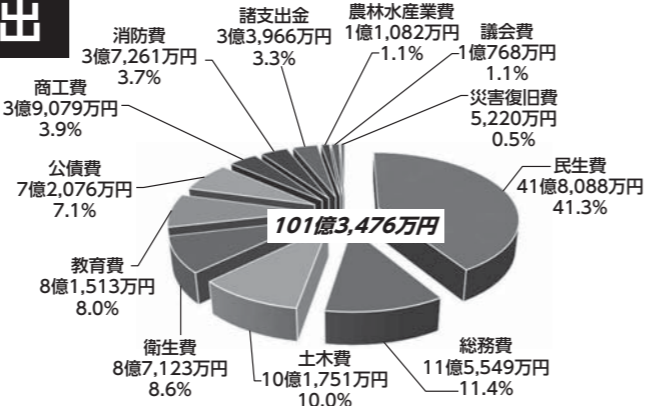


一般会計とは、福祉、道路、教育など町が一般行政を進めるための収入、支出を管理する会計です。

歳入



歳出



自主財源比率は34.6%です。

一般会計

歳入 104億7,658万円 歳出 101億3,476万円
前年度比5億60万円減(4.6%減) 前年度比3億5,531万円減(3.4%減)
町民1人当たり 431,542円

科目・決算額

町民1人当たりの支出
・主な事業

⑤教育費 8億1,513万円

1人当たり 34,709円
・施設の改修工事
・GIGAスクールサポーターの配置
・小・中学校感染症対応事業

⑥公債費 7億2,076万円

1人当たり 30,690円
・借り入れた町債の元利償還金

⑦商工費 3億9,079万円

1人当たり 16,640円
・地域経済応援クーポン券の発行
・商工・観光の推進

⑧その他（消防費、諸支出金、農林水産業費、議会費、災害復旧費） 9億8,297万円

1人当たり 41,855円
・中央防災交流センター改築、農業施設の整備、議会の運営、土木・農地・農業用施設の災害復旧 など

③土木費 10億1,751万円

1人当たり 43,326円
・道路、橋梁などの改良、維持補修
・立地適正化計画の策定
・筆の里工房周辺の整備

④衛生費 8億7,123万円

1人当たり 37,097円
・廃棄物の収集・運搬・処理
・新型コロナウイルスワクチンの接種
・出産子育て応援交付金

①民生費 41億8,088万円

1人当たり 178,023円
・保育所、福祉事務所の運営
・放課後児童クラブの運営
・障害者への支援
・非課税世帯等への臨時特別給付金

②総務費 11億5,549万円

1人当たり 49,201円
・筆の里工房の運営（指定管理）
・おでかけ号の運行
・個人番号カードの発行

特別会計および企業会計

会計名	歳入	歳出	差引	
国民健康保険事業特別会計	24億2,527万円	23億8,765万円	3,762万円	
後期高齢者医療特別会計	8億3,442万円	8億1,509万円	1,933万円	
介護保険特別会計	23億5,379万円	22億3,916万円	1億1,463万円	
上水道事業会計	収益的収支	5億4,212万円	4億6,012万円	8,200万円
	資本的収支	4,679万円	1億20万円	△5,341万円
下水道事業会計	収益的収支	5億8,921万円	5億4,013万円	4,908万円
	資本的収支	3億8,086万円	5億5,004万円	△1億6,918万円

特別会計とは、特定一般会計とは別に、その収入、支出を管理する会計です。



●主な事業

地域経済応援クーポン券事業



事業費 2億3,060万円

新型コロナウイルスに伴う支援策として、原油価格・物価高騰対策、地域の活性化、生活者支援を目的とした、クーポン券を発行しました。

新型コロナウイルスワクチン接種事業



事業費 1億6,180万円

新型コロナウイルスの重症化予防および発症予防を目的とし、国・県が示す方針およびワクチン供給量などに基づき、生後6か月以上の接種希望者へ円滑にワクチン接種を実施しました。

筆の里工房周辺整備事業



事業費 1億4,330万円

筆の里工房北側の都市公園予定地に交流施設を整備するための基本設計や、町道椎川線の拡幅工事、駐車場・北側公園広場に関する設計および上下水道実施設計を実施しました。

中央防災交流センター改築事業



事業費 3,997万円

中央地域の防災拠点施設として、中央防災交流センターの一部を改築し、ペット同行避難に対応できる機能や、シャワー室、備蓄倉庫を整備しました。

避難路整備事業



事業費 3,913万円

避難所まで安全に避難できるルートを確認し、災害による被災を回避するための若宮・桃ヶ台団地の避難路工事および呉地四丁目地区の設計や用地購入を実施しました。

中学校屋根改修事業



事業費 1,335万円

老朽化した熊野中学校武道館や熊野東中学校体育館の屋根の改修工事を実施し、安全・安心に学校生活を送るための環境を整備しました。

■令和4年度決算に基づく財政の健全性に関する比率について

令和4年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率は、下表のとおりです。当町では、「健全化判断比率」および「資金不足比率」は、いずれも「早期健全化基準」または「経営健全化基準」を下回り、健全財政を維持しています。なお、この健全化判断比率などの詳細は、ホームページをご覧ください。

●健全化判断比率 (単位：%)

区分	実質赤字比率 一般会計などの実質赤字の標準財政規模に対する比率	連結実質赤字比率 全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率	実質公債費比率 一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率	将来負担比率 地方債残高など、一般会計などが将来負担すべき負債の標準財政規模に対する比率
健全化判断比率	-	-	6.0	-
(早期健全化基準)	(14.56)	(19.56)	(25.0)	(350.0)
県内平均	-	-	7.5	73.3

注) 実質赤字額、連結赤字額、将来負担比率がない場合は、「-」を記載しています。

●資金不足比率（公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率） (単位：%)

区分	上水道事業会計（法適用企業）	下水道事業会計（法適用企業）
資金不足比率	-	-
(経営健全化基準)	(20.0) ※公営企業ごと	

注) 資金不足額がない場合は、「-」を記載しています。